

診療録開示のご案内

当院では、医療と患者さまとの信頼関係を保ちながら、共同して疾病を克服することを目的として、患者さまのご要望に応じて診療情報の提供を行う体制をとっております。

情報提供できる診療録等

診療録(外来・入院)、各種検査記録、X線写真等画像、看護記録、その他診療の過程で記録された書面

情報提供を求められる方

- 1: 患者本人
- 2: 患者の法定代理人(後見人)。但し、満15歳以上の未成年者については、疾病の内容によっては本人のみの請求を認めることが出来る。
- 3: 患者本人から代理権を与えられた親族。
- 4: 患者が成人で判断能力に疑義がある場合は、現実に患者の世話をしている親族及びこれに準ずる縁故者。

申し込み方法

申し込みは所定の個人情報に関する開示請求書に必要事項を記入していただきますので、医事課受付にお問い合わせください。

申し込み時間 : 月～金曜日(祝祭日除く) 10時～17時。

後日、開示の日時・費用等をご連絡いたします。

(※原則として電話等での開示請求はお受けできません。)

診療情報の開示に伴う費用

- ① 閲覧… 無料
 - ② 複写… 用紙一枚につき20円 (またはCD一枚につき2500円)
 - ③ X線写真等画像… CD一枚につき2500円
 - ④ 口頭による説明… 無料
- (いずれも税込み)

ご注意

対象となる診療録等の開示が、患者本人の心身の状況を著しく損なう恐れがある場合や第三者の利益を害する恐れがある場合等、申請に応じられないことがあります。

医療法人 平成会 サンライズ酒井病院
院長 酒井 祐一

※診療録等の提供についてご不明な点がある場合、医事課受付を通して診療情報管理部にお問い合わせください。